

# 第1回美里町立小学校建設検討委員会次第

日 時：令和8年5月7日（木）

午後1時30分～

会 場：美里町役場 2階201会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委嘱状の交付

4 自己紹介

5 委員長及び副委員長の選出について〔資料1〕

6 議 事

(1) 小学校統合に関するこれまでの経緯について〔資料2〕

(2) 美里町立小学校開校準備部会について〔資料3〕

(3) 建設予定施設の配置について〔資料4〕

①体育館の配置について

②放課後児童クラブ（学童）の配置について

(4) その他〔資料5〕

7 連絡事項

8 閉 会

配布資料

資料1 美里町立小学校建設検討委員会設置要綱

資料2 美里町立小学校統合に関するこれまでの経過

資料3 美里町立小学校開校準備部会について

資料4 建設予定施設の配置について

資料5 その他（美里町教育振興基本計画、こどもの人数など）

## 令和8年度美里町立小学校建設検討委員会 委員名簿

(R8.5.7～) 順不同、敬称略

No.	要綱第3条第2項 各号の規定	所 属 ・ 役 職		氏 名	備 考
1	(1) 町議会議員	美里町議会	議長	櫻 沢 保	
2	(1) 町議会議員	美里町議会	副議長	新 井 英 行	
3	(1) 町議会議員	美里町議会	議員	櫻 沢 克 幸	
4	(2) 教育委員会委員	美里町教育委員会	教育長職務代理者	横 関 賢 治	
5	(2) 教育委員会委員	美里町教育委員会	委員	櫻 井 重 美	
6	(2) 教育委員会委員	美里町教育委員会	委員	深 町 元 秀	
7	(2) 教育委員会委員	美里町教育委員会	委員	大 澤 桂 子	
8	(3) 行政区長	区長会	会長（関区長）	重 昆 孝	
9	(3) 行政区長	区長会	副会長（古郡区長）	田 端 俊 雄	
10	(3) 行政区長	区長会	副会長（小栗区長）	持 田 剛	
11	(4) P T A代表	松久小学校 P T A		高 野 美 咲	
12	(4) P T A代表	東児玉小学校 P T A		逸 見 猛	
13	(4) P T A代表	大沢小学校 P T A		真 下 薫	
14	(4) P T A代表	美里中学校 P T A		関 谷 剛	
15	(5) 学校長	美里町立松久小学校	校長	江 森 貴 文	
16	(5) 学校長	美里町立東児玉小学校	校長	瀧 澤 政 明	
17	(5) 学校長	美里町立大沢小学校	校長	下 田 裕 美	
18	(5) 学校長	美里町立美里中学校	校長	高 橋 洋	

### 事務局

		美里町教育委員会	教育長	木 村 健 治	
		美里町教育委員会事務局	学校教育課長	上 山 友 子	
		〃	指導主事	熊 谷 青 士	
		〃	指導主事	綿 貫 祐 介	
		〃	学校開校準備室主査	細 村 知 樹	
		〃	学校開校準備室	倉 林 宏 太	
		〃	学校開校準備室	堤 美 香	
		〃	学校開校準備室	茂 木 智 孝	

美里町立小学校建設検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 美里町立小学校の統合に当たり、統合新校の校舎の建設に係る必要な事項を検討するため、美里町立小学校建設検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について協議及び検討し、その結果を町長に報告するものとする。

- (1) 美里町立小学校統合基本計画の策定に関すること。
- (2) その他統合新校の建設に向けて必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 18 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 美里町議会議員
- (2) 美里町教育委員会委員
- (3) 区長
- (4) 各小学校の P T A 代表及び中学校の P T A 代表
- (5) 各小学校の校長及び中学校の校長
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に掲げる所掌事務が完了した日までとする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会)

第 6 条 委員会は、委員長が招集する。この場合において、委員長は、その委員会の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。  
(美里町立小学校統合準備委員会設置要綱の廃止)
- 2 美里町立小学校統合準備委員会設置要綱（令和6年教育委員会告示第8号）は、廃止する。

## 美里町立小学校統合に関するこれまでの経過

年	月	内容
令和 2 年	7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美里町立小学校適正規模等検討委員会設置。</li> <li>・美里町立小学校適正規模等検討委員会第 1 回会議開催。 (令和 3 年 8 月までに 9 回の会議を実施。)</li> </ul>
令和 3 年	1 0 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美里町立小学校適正規模等検討委員会から教育長に答申を提出。</li> </ul>
令和 4 年	1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美里町立小学校適正規模等アンケート調査開始。 (2 月まで受付。)</li> </ul>
	3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美里町立小学校適正規模等アンケート調査報告書完成。</li> </ul>
	1 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校適正規模等検討資料作成業務委託開始。 (令和 5 年度まで)</li> </ul>
令和 5 年	1 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美里町立小学校適正規模・適正配置等に関する説明会開催 (会場：遺跡の森館ホール・東児玉小体育館・大沢小体育館)。</li> </ul>
令和 6 年	4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美里町立小学校統合準備委員会設置。</li> </ul>
	5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美里町立小学校統合準備委員会第 1 回会議開催。 (令和 6 年 1 0 月までに 4 回の会議を実施。)</li> </ul>
	1 0 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美里町立小学校統合準備委員会から町長に答申を提出。</li> </ul>
令和 7 年	3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美里町立学校設置及び管理に関する条例の一部改正が可決 (※ 3 つの小学校を統合し新たな小学校を現在の美里中学校敷地内に設置)。令和 1 1 年 4 月 1 日施行</li> </ul>
	4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美里町立小学校建設検討委員会設置。</li> <li>・美里町立小学校統合基本計画策定委託開始。</li> </ul>
	5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美里町立小学校建設検討委員会令和 7 年度第 1 回会議開催。 (令和 8 年 3 月までに 7 回の会議を実施。)</li> </ul>
	9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美里町立小学校統合基本計画を策定。</li> </ul>

	11月	・美里町立小学校統合整備事業に係る公募型プロポーザルを実施。
令和8年	3月	・公募型プロポーザル方式により、美里町立小学校統合整備事業者を選定。
	4月	・美里町立小学校統合整備事業基本協定を締結。 ・美里町立小学校統合整備事業設計業務委託開始。
	5月	・美里町立小学校建設検討委員会令和8年度第1回会議開催。 (令和9年3月までに5回の会議を予定。)

**美里町立小学校開校準備部会について**

(1) 目的

美里町立小学校の統合に伴う統合新校の円滑な開校にかかる必要事項を協議するため「美里町立小学校開校準備部会」を設置する。

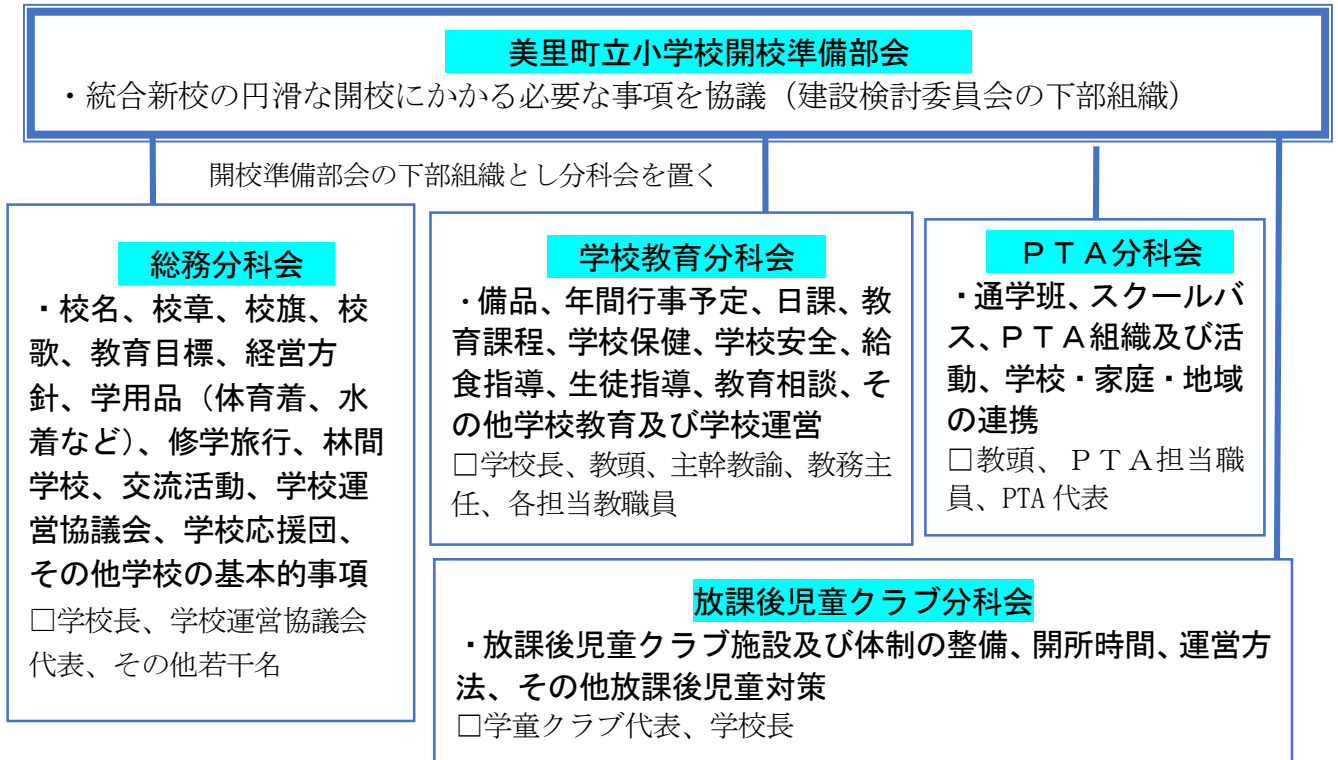
部会は、「美里町立小学校建設検討委員会」の下部組織として位置づけ、協議及び検討した結果を建設検討委員会に報告する。

(2) 所掌事務

- ①統合新校の開校に向けた総合的な準備に関すること。
- ②校名、校章、校旗、校歌その他学校の基本的事項に関すること。
- ③教育課程の編成、学校経営及び学校行事等、学校教育に関する準備に関すること。
- ④通学班、スクールバスの運行、PTA組織及び活動等、家庭・地域との連携に関すること。
- ⑤放課後児童クラブの整備その他放課後児童対策に関すること。
- ⑥上記に掲げるもののほか、統合新校の開校に向けて必要な事項に関すること。


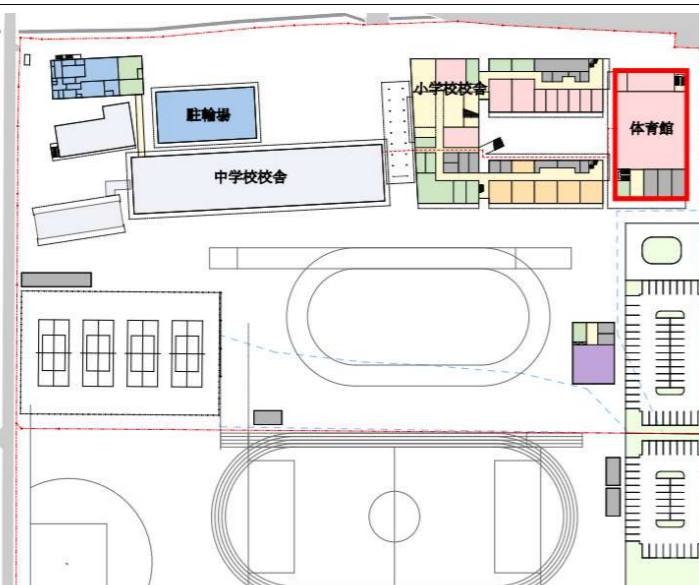
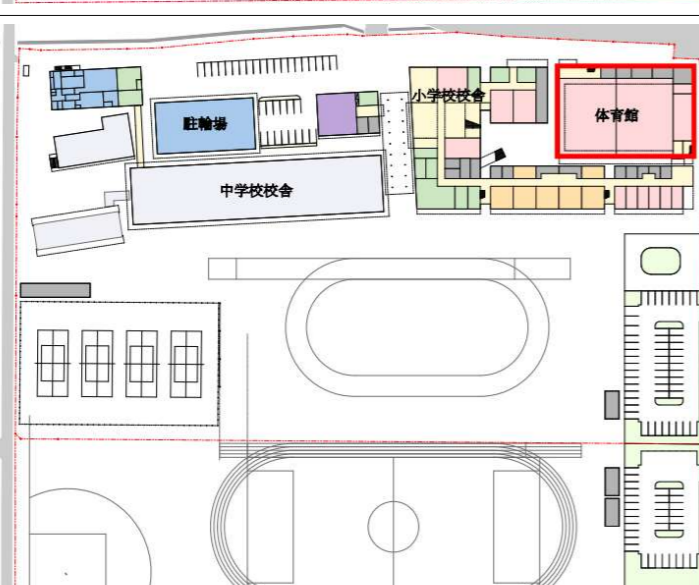
(3) 組織

- ・部会の部員は12人以内をもって組織する。
- 小中学校のPTA代表(4人)、学校運営協議会委員(4人)、小中学校長(4人)



資料4

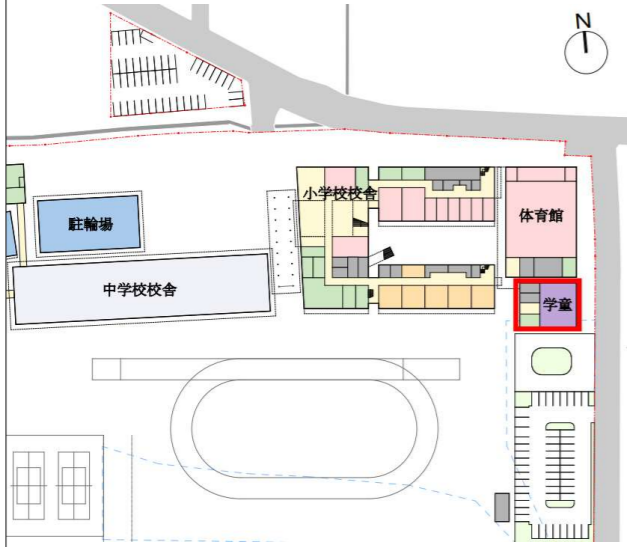
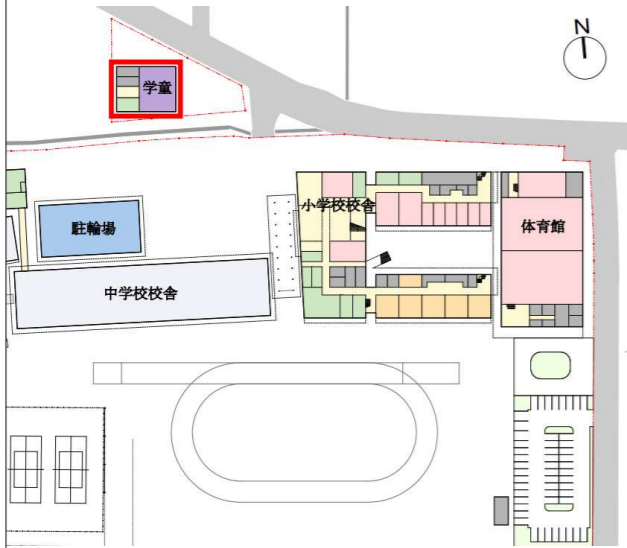
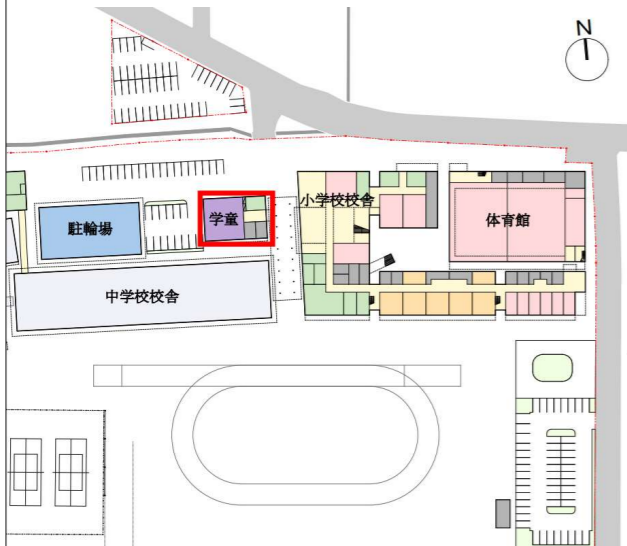
建設予定施設の配置について（体育館）

提案	配置・構成	配置図	コスト	施工性	動線	運用	交流	メリット	デメリット
案①	1階にアリーナ 間仕切りあり 南北配置		○	○	○	△	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階にアリーナ2面を配置できる 中央の間仕切り幕により、全体利用と小中同時利用を切り替えられる</li> <li>・1階だけで完結でき、上下移動が少ない</li> <li>・中庭を十分確保できる</li> <li>・体育館と一体のバス待合所を設けられる</li> <li>・建物高さを低くでき、近隣住民への圧迫感を低減できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎との位置関係により、日常動線に工夫が必要</li> <li>・共用体育館となるため、利用調整や管理方法の整理が必要</li> </ul>
案②	1階・2階にアリーナ		×	×	○	○	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階と2階にアリーナを分けて配置でき、十分な面積を確保しやすい</li> <li>・重層利用により、施設集約がしやすい</li> <li>・中庭を十分確保できる</li> <li>・体育館と一体のバス待合所を設けられる</li> <li>・避難所として上下階に避難者を分けて利用できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎との位置関係により、日常動線に工夫が必要</li> <li>・重層化によりコストが高い</li> <li>・空調、換気、防災等の設備費が増える</li> <li>・日影規制上の高さ制限により各階の天井高が低くなる</li> <li>・建物高さが高くなるため、近隣住民に圧迫感を与える可能性がある</li> <li>・アリーナが上下階に分かれるため、一体的な利用や合同活動に工夫が必要</li> </ul>
案③	1階にアリーナ 間仕切りあり 東西配置		○	○	△	△	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階にアリーナ2面を配置できる 中央の間仕切り幕により、全体利用と小中同時利用を切り替えられる</li> <li>・1階だけで完結でき、上下移動が少ない</li> <li>・建物高さを低くでき、近隣住民への圧迫感を低減できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中庭が狭くなる</li> <li>・中学校から体育館へ行くルートが複雑になる</li> <li>・共用体育館となるため、利用調整や管理方法の整理が必要</li> <li>・体育館と一体のバス待合所が設けられない</li> </ul>

・コスト 建設費、構造負担、重層化による設備費増を含めた概算的な負担  
 ・施工性 工期、工事のしやすさ、既存学校への影響  
 ・動線 体育館へ向かう児童・生徒の移動のしやすさ、保護者、来賓、地域利用者の移動のしやすさ  
 ・運用 小中の使い分け、学校開放、管理区分、避難所利用のしやすさ  
 ・交流 小中一体感、合同活動のしやすさ

資料4

建設予定施設の配置について（学童）

提案	配置図	コスト	施工性	動線	管理	安全	メリット	デメリット
案①		×	△	○	△	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路に面しており、保護者による送迎がしやすい</li> <li>・学校敷地内に配置されるため、放課後や長期休業中に体育館等を利用しやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財包蔵地に該当するため、発掘調査等の費用負担が生じる</li> <li>・昇降口から一定の距離がある</li> <li>・送迎スペースやバスのロータリースペースが制約を受ける可能性がある</li> <li>・日射の影響を受けやすく、夏季の暑熱環境への配慮が必要</li> <li>・体育館と学童が隣接するため、防火対策が必要</li> </ul>
案②		△	○	△	○	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財包蔵地に該当しないため、試掘調査は不要</li> <li>・校舎建設との工程調整が比較的少ない</li> <li>・道路に面しており、保護者による送迎がしやすい</li> <li>・学校と学童の管理区分を明確にしやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続動線や外構整備の範囲が広がる可能性がある</li> <li>・設置場所付近に既存の給排水設備や電気配線等がないため、インフラの延伸に係る整備負担が大きい</li> <li>・昇降口から一定の距離がある</li> <li>・中学生の下校動線と一部重複する可能性がある</li> <li>・日射の影響を受けやすく、夏季の暑熱環境への配慮が必要</li> </ul>
案③		○	△	○	△	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財包蔵地に該当しないため、試掘調査は不要</li> <li>・昇降口に近接しており、児童の移動がしやすい</li> <li>・学校敷地内に配置されるため、放課後や長期休業中に体育館等を利用しやすい</li> <li>・直射日光の影響を受けにくく、夏季の暑熱負担の軽減が期待できる</li> <li>・歩行者動線と車両動線を分離できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存駐車場位置での整備となるため、工事期間中の中学校との調整が必要</li> <li>・日照条件に制約があり、採光面で留意が必要</li> </ul>

- ・コスト 埋蔵文化財包蔵地による試掘費用負担の可能性
- ・施工性 工期、工事のしやすさ、既存学校運営への影響、工程調整の必要性
- ・動線 児童が昇降口から学童への移動のしやすさ・移動距離
- ・管理 学校施設と学童施設の管理区分、施設管理、運営分離のしやすさ
- ・安全 児童の移動時における見守りのしやすさ、防犯面、車両動線との交錯の少なさ



# 美里町教育振興基本計画

【令和8年度～令和11年度】

- 教育基本法に基づく本町の教育振興基本計画です。
- 町政全般の総合的な計画である「第6次美里町総合振興計画」を踏まえた教育分野の計画です。

## 基本理念

### 「信頼と感謝」

教育の原点は、人と人との心の結びつきにあります。学校・家庭・地域社会が互いに手を取り合い、子どもたちの可能性を信じ抜く「信頼」の絆を教育活動の基盤とします。安心できる環境の中でこそ、子どもたちは失敗を恐れずに挑戦し、自らの力を伸ばすことができます。

また、学びや成長が多く支えによって成り立っていることに気づき、他者を尊重する「感謝」の心を育みます。

「信頼」によって築かれた安心感と、「感謝」によって深まる人間関係。この2つを循環させることで、誰もが心豊かに学び合い、共に支え合う地域社会の実現を目指します。



## 基本目標

### 「だれでも学びの機会が得られ、まちの伝統を未来へつなぐまち」

子どもたちの健全育成に向けて、未来を切り開く「生きる力」とまちへの愛着や誇りを培うために、地域全体で豊かな心を育む教育を推進していきます。

また、町民一人ひとりが健康づくりや伝統文化の継承に繋がる、生涯を通しての学びの場づくりや、社会の多様化に対応した環境づくりを目指します。

この基本方針をもとに、小中一貫教育による質の高い学校教育の推進や、子どもから高齢者までのスポーツ活動の推進、人権問題への対応、文化財や伝統行事の継承などに取り組みます。



## 基本施策 I

### 生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり

#### 目指す姿

- ・個別最適な学びと協動的な学びにより、子どもたちが「生きる力」を身につけている
- ・子どもたち一人ひとりが明るく健やかな学校生活を送ることができる
- ・質の高い教育が行われ、特色のある学校がある
- ・学校・家庭・地域が一体となり、思いやりをもって子どもの育成に関わる



### 基本方針1 主体的・対話的な学びと「生きる力」の育成

施策	主な取組
① 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 学力向上研究事業の実施</li> <li>▶ 町内学力向上推進委員会の実施</li> <li>▶ 授業参観・相互授業参観の実施</li> </ul>
② 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ GIGAスクール構想によるICT活用の推進</li> <li>▶ 英語検定の検定料補助、IBA補助及び対策講座の実施</li> <li>▶ 部活動の地域展開の推進</li> </ul>

## 施策

## 主な取組

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| ③ 社会的自立に向けた進路・キャリア教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 中学生社会体験チャレンジ事業の実施</li> <li>▶ 小・中学校9年間のキャリアパスポートを活用したキャリア教育の実施</li> </ul>                      |
| ④ 多様なニーズに対応した教育支援の充実    | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 小・中学校における特別支援教育の体制整備</li> <li>▶ 特別支援コーディネーターによる研修の充実</li> <li>▶ 巡回相談を活用した教育支援体制の充実</li> </ul> |
| ⑤ 地域を愛する心を育む体験学習の充実     | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域の人材や資源、歴史・文化を活用した体験活動の充実</li> <li>▶ 田植え体験や稲刈り体験、ブルーベリー狩り体験等の実施</li> </ul>                   |



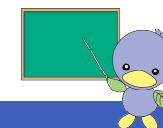
### 基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成

## 施策

## 主な取組

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| ① 豊かな心を育む教育の推進           | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 小学生を対象にした芸術鑑賞会の実施</li> <li>▶ 小学生を対象にしたスポーツ交流会の実施</li> </ul>  |
| ② いじめ・不登校児童生徒の解消         | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる相談事業の拡充</li> <li>▶ いじめ問題対策連絡協議会の実施</li> <li>▶ 公認心理師による「子どもの教育相談」の実施</li> <li>▶ さわやか相談員による相談事業の実施</li> <li>▶ 学校・保護者・地域及び関係機関が連携した生徒指導の推進</li> </ul> |
| ③ 一人ひとりに寄り添う生徒指導・相談体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 人権教育研究事業の実施</li> <li>▶ 人権感覚育成プログラムを取り入れた人権教育の推進</li> <li>▶ 人権意識を培うための指導方法の研究の推進</li> </ul>   |
| ④ 人権を尊重した教育の推進           | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 美里町健康・体力づくり連絡会議の実施</li> <li>▶ 外部指導者の活用による運動等活動の充実</li> </ul>   |
| ⑤ 体力の向上と学校体育活動の推進        | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 学校栄養教諭や外部人材による授業の実施</li> <li>▶ 美里産の食材を使った地産地消の学校給食の提供</li> </ul>   |
| ⑥ 食育の推進                  |   |

### 基本方針3 質の高い学校教育の推進と発信



## 施策

## 主な取組

- |                |   |
|----------------|---|
| ① 教職員の資質・能力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 教職員の指導力向上に向けた各種研究授業の実施</li> <li>▶ 相互授業参観、校内授業研究会の積極的な推進</li> <li>▶ 各小・中学校のホームページの積極的な活用</li> <li>▶ 各種支援員（学習支援員、外国語指導助手、スクール・サポート・スタッフ、ICT支援員等）の充実</li> </ul> |
| ② 学校の組織運営の改善   | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ノー残業デー・ふれあいデーの確実な実施</li> <li>▶ 校務支援システム活用の推進</li> <li>▶ 学校における教材や学習用端末等の教育環境の充実</li> <li>▶ 情報機器や情報通信ネットワークの効果的な活用</li> </ul>                                 |
| ③ 学習環境の整備・充実   | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 小学校の統合におけるより良い学習環境の実現に向けた検討</li> </ul>   |

## 基本方針4 家庭・地域の教育力の向上



施 策	主 な 取 組
① 家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 家庭教育に関する情報提供の充実</li> <li>▶ 保護者を対象とした学習事業の実施</li> </ul>
② 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 学校応援団による学習活動等の協力・支援の充実</li> <li>▶ コミュニティスクールを活用した「社会に開かれた学校」づくりの推進</li> <li>▶ 「彩の国教育週間」における学校公開の実施</li> <li>▶ 通学路の安全確保の推進</li> <li>▶ 見守りボランティアの充実</li> <li>▶ 交通指導員の立哨活動の推進</li> </ul>
③ 安全・安心な学校づくりの推進	

## 基本施策II まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり

### 目指す姿

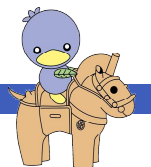
- ・町民が様々な学びやコミュニティと出会い、学んだことを地域で活かすことができる
- ・まちの文化財が大切に保護され、継承されている



## 基本方針1 いきいきとした生涯学習の推進

施 策	主 な 取 組
① 多様な学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 多様な講座の提供</li> <li>▶ 近隣大学や民間事業者と連携した事業の提供</li> <li>▶ 美里町民プラス1大学の開催</li> </ul>
② 文化・芸能活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 文化・芸術団体への支援</li> <li>▶ 発表の機会の場の提供（文化展、芸能まつり等）</li> <li>▶ 町民主体の自主講座の開催支援</li> </ul>
③ 生涯学習・文化施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 生涯学習施設と地区公民館の適正な維持管理の実施</li> <li>▶ 町内4公民館の使用目的拡大と併せた利用の促進</li> </ul>
④ 図書館の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 図書館資料の整備・充実</li> <li>▶ 子ども読書活動の推進</li> <li>▶ 図書館の利用促進に向けた情報発信の充実</li> </ul>

## 基本方針2 文化財の保護と活用の推進



施 策	主 な 取 組
① 民俗文化財の保護と継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 文化財保存団体への支援</li> <li>▶ 文化財保存団体の後継者育成支援</li> <li>▶ 民俗文化財の映像化による継承</li> </ul>
② 埋蔵文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 埋蔵文化財の保護活動の推進（発掘調査の実施、報告書の刊行等）</li> <li>▶ 出土品の活用</li> </ul>

## 施 策

## 主 な 取 組

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| ③ 指定等文化財の保全と活用        | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 文化財の保全、活用</li> <li>▶ 遺跡の森館常設展示室・特別展示室の活用</li> <li>▶ 文化財の普及啓発活動の推進</li> </ul>    |
| ④ 文化財の保全と活用におけるDX化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 町内に残る地域資料の収集とデジタルアーカイブによる記録保存の推進</li> <li>▶ 試掘調査等における測量製図作業のデジタル化の推進</li> </ul> |

## 基本施策III 運動・スポーツを楽しみ、健康で暮らせるまちづくり

### 目指す姿

- ・誰もが、自分の体力や関心、目標に合わせて運動やスポーツを楽しみ、心身ともに健康で、生きがいを感じながら暮らしている



## 基本方針1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施 策	主 な 取 組
① スポーツを通じた元気で健康なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 各種スポーツの振興</li> <li>▶ ミムリン健幸ポイント事業の推進</li> <li>▶ 自主事業の開催（健幸フェスタ、ラン&amp;ウォーク）</li> <li>▶ 多彩な運動教室の充実</li> </ul>
② スポーツ・レクリエーション活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ スポーツ団体・指導者の育成</li> <li>▶ スポーツ推進委員と連携したスポーツ活動の充実</li> <li>▶ スポーツ少年団の活動支援</li> </ul>
③ スポーツ施設の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 体育施設の適切な維持管理、バリアフリー化の推進</li> <li>▶ 指定管理者制度の導入</li> <li>▶ 学校体育施設の開放の推進</li> <li>▶ 民間施設を活用した総合型地域スポーツクラブの推進</li> </ul>

## 基本施策IV 多様な住民が集い、安心して暮らせるまちづくり

### 目指す姿

- ・誰もが人権の大切さを理解し、人権意識を持って行動できる



## 基本方針1 人権尊重社会の推進

施 策	主 な 取 組
① 人権尊重意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 人権教育の推進</li> <li>▶ 人権に対する意識の普及啓発の推進</li> </ul>
② 相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 関係機関と連携した相談体制の充実</li> </ul>

## 令和8年度

令和8年4月7日 現在

## 小学校

		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
松久小学校	1組	19	21	24	28	16	26	134
	特支(知的)	0	1	0	1	0	2	4
	特支(身体虚弱)	0	1	0	0	0	0	1
	特支(自閉・情緒)	0	1	0	0	0	2	3
	<b>計</b>	<b>19</b>	<b>24</b>	<b>24</b>	<b>29</b>	<b>16</b>	<b>30</b>	<b>142</b>
		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
東児玉小学校	1組	26	34	27	28	24	31	170
	2組					25		25
	特支(知的)	1	1	0	1	1	2	6
	特支(身体虚弱)	0	0	0	0	0	0	0
	特支(自閉・情緒)	0	0	2	1	0	0	3
	<b>計</b>	<b>27</b>	<b>35</b>	<b>29</b>	<b>30</b>	<b>50</b>	<b>33</b>	<b>204</b>
		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
大沢小学校	1組	10	14	15	17	12	12	80
	特支(知的)	0	0	0	0	2	1	3
	特支(自閉・情緒)	0	2	0	1	0	0	3
	<b>計</b>	<b>10</b>	<b>16</b>	<b>15</b>	<b>18</b>	<b>14</b>	<b>13</b>	<b>86</b>
<b>児童数合計</b>		<b>56</b>	<b>75</b>	<b>68</b>	<b>77</b>	<b>80</b>	<b>76</b>	<b>432</b>

## 中学校

		1学年	2学年	3学年	計
美里中学校	1組	27	27	28	247
	2組	26	27	29	
	3組	27	27	29	
	<b>計</b>	<b>80</b>	<b>81</b>	<b>86</b>	<b>247</b>
	特支(知的)	1	1	4	6
	特支(身体虚弱)	1	0	0	1
	特支(自閉・情緒)	0	1	1	2
<b>生徒数合計</b>		<b>82</b>	<b>83</b>	<b>91</b>	<b>256</b>

児童生徒数合計 688

行政区別・年齢別人口 R8.4.1現在

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳
根木	1	1	0	3	2	0	1	5	1	2	4	0
関	5	2	2	5	3	3	3	9	3	6	7	6
南阿那志	4	2	3	1	1	2	0	5	2	1	5	1
北阿那志	3	4	2	4	7	3	7	5	2	3	3	6
小茂田	2	5	5	7	9	6	6	8	8	11	12	6
下児玉	0	2	3	2	1	3	1	2	5	3	3	4
北十条	2	1	3	1	0	2	3	0	3	1	4	3
南十条	1	0	0	0	0	2	1	1	1	1	2	3
沼上	2	6	2	3	4	2	6	2	5	3	10	3
広木	0	3	3	3	0	1	0	3	5	3	4	8
駒衣	1	4	6	6	8	3	7	9	9	13	5	12
木部	7	3	7	4	6	4	3	2	6	3	3	4
古郡	2	4	5	3	5	3	6	7	1	3	0	2
甘粕	1	3	5	3	5	5	3	2	2	4	4	1
中里	2	4	0	3	0	4	0	2	1	3	1	4
湯析	1	2	1	1	2	1	1	2	0	0	1	1
野中	0	0	2	2	1	2	1	2	5	2	2	6
小栗	0	2	0	2	1	3	0	5	0	3	1	0
猪俣	2	4	5	1	2	4	4	5	4	7	7	3
湯本	2	1	3	0	1	1	2	3	2	4	1	1
大仏	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	1	2
白石	1	1	0	2	2	0	0	0	3	0	0	0
円良田	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0
合計	39	54	57	56	61	54	57	79	70	78	81	76

小学校単位

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳
松久小	13	21	26	22	24	20	19	25	24	29	17	31
東児玉小	20	23	20	26	27	23	28	37	30	31	50	32
大沢小	6	10	11	8	10	11	10	17	16	18	14	13

令和8年度						小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1
令和9年度					小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2
令和10年度				小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
令和11年度			小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	

## 資料5

## 美里町立小学校児童数・学級数推計（R8～R11）

(実数) (見込) →

学校名	学年等	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
松久小	1年	19	1	19	1	20	1	24	1
	2年	24	1	19	1	19	1	20	1
	3年	24	1	24	1	19	1	19	1
	4年	29	1	24	1	24	1	19	1
	5年	16	1	29	1	24	1	24	1
	6年	30	1	16	1	29	1	24	1
	合計	142	6	131	6	135	6	130	6
東児玉小	1年	27	1	28	1	23	1	27	1
	2年	35	1	27	1	28	1	23	1
	3年	29	1	35	1	27	1	28	1
	4年	30	1	29	1	35	1	27	1
	5年	50	2	30	1	29	1	35	1
	6年	33	1	50	2	30	1	29	1
	合計	204	7	199	7	172	6	169	6
大沢小	1年	10	1	10	1	11	1	10	1
	2年	16	1	10	1	10	1	11	1
	3年	15	1	16	1	10	1	10	1
	4年	18	1	15	1	16	1	10	1
	5年	14	1	18	1	15	1	16	1
	6年	13	1	14	1	18	1	15	1
	合計	86	6	83	6	80	6	72	6
美里町 全体	1年	56	3	57	3	53	3	61	3
	2年	75	3	56	3	57	3	53	3
	3年	68	3	75	3	56	3	57	3
	4年	77	3	68	3	75	3	56	3
	5年	80	4	77	3	68	3	75	3
	6年	76	3	80	4	77	3	68	3
	合計	432	19	413	19	386	18	370	18
美里町 統合 35人学級	1年	56	2	57	2	53	2	61	2
	2年	75	3	56	2	57	2	53	2
	3年	68	2	75	3	56	2	57	2
	4年	77	3	68	2	75	3	56	2
	5年	80	3	77	3	68	2	75	3
	6年	76	3	80	3	77	3	68	2
	合計	432	16	413	15	386	14	370	13